



みんなでなかよくあそぼうね!



下東条西保育所

第400回 3月定例会

一般質問

- | | |
|----------|---------|
| かわしまみな | くごじゅんじ |
| ・河島三奈 | ・久後淳司 |
| たかさかじゅんこ | やまなかおさみ |
| ・高坂純子 | ・山中修己 |
| かしまじゅん | やくにたか |
| ・加島淳 | ・椎屋邦隆 |
| ひらたまみ | ふじわらあきら |
| ・平田真実 | ・藤原章 |
| かわしまのぶゆき | たけうちおさむ |
| ・河島信行 | ・竹内修 |

議会傍聴

3月定例会 106人
(27年度累計 348人)

3月定例会 ー主な内容ー

- こんなことが決まりました…………… 2～5
- 一般質問の発言者…………… 6
- 一般質問の内容について…………… 7～11
- 予算特別委員会の審査報告…………… 12～13
- 政務活動費・議案の賛否公表…………… 13
- 常任委員会審査報告…………… 14
- 議員研修会を実施…………… 15
- 議会の動き…………… 16
- 6月定例会の傍聴案内…………… 16

3月定例会

じんないじつが決まりました。

3月定例会は、2月25日から3月25日まで30日間開催しました。平成28年度当初予算をはじめ、平成27年度の補正予算や条例制定などを含む議案34件を原案のとおり可決・同意しました。

制定・改正された条例

小野市行政不服審査会条例の制定について

平成26年6月に全部改正された行政不服審査法(平成26年法律第68号)が4月1日から施行されるのに伴い、行政庁の処分に対する不服申立てである審査請求に係る諮問に対する調査審議及び答申を行うため、同法第81条第1項により設置が義務付けられている行政不服審査会の組織及び運営について定める必要があるため。「平成28年4月1日施行」

【主な内容】

- 組織…委員5人以内(公文書公開審査会・個人情報保護審査会と同委員を想定)
- 任期…2年(再任は妨げない)
- 委員会委員の報酬

会長…月額11,000円
委員…月額10,000円

小野市手話、要約筆記、点字等意思疎通手段利用促進条例の制定について

手話を言語として確立するとともに、

障害者が必要とする手話、要約筆記、点字等の意思疎通手段の普及を促進することにより、全ての市民が互いに人格と個性を尊重し、支え合いながら自ららしく豊かに暮らすことができる地域社会を構築するため制定しようとするもの。「平成28年4月1日施行」

【主な内容】

- 手話等意思疎通手段への理解と普及の推進
- 手話等意思疎通手段を容易に利用できるようにするための環境整備
- 手話通訳者や要約筆記者、点訳者などの意思疎通支援従事者の確保及び養成のための施策などの推進
- 市民に対し手話等意思疎通手段を学ぶ機会の提供及び支援
- 手話等意思疎通手段を用いた市政に関する情報発信の推進
- 学校教育における手話等意思疎通手段による学習支援など

小野市地方活力向上地域における不均一課税に関する条例の制定について

地域再生法に基づき、同法に規定する地方活力向上地域内において本社機能有する施設の移転や拡充を行う事

業者に対する税制優遇措置として、固定資産税の不均一課税(固定資産税の税率(14%)を3年間に限り10分の1とする。)を実施しようとするもの。「平成28年4月1日施行」

【対象】

- 県の地域再生計画に適合することの認定を受けた事業者であること
- 本社機能(調査企画部門、研究開発部門、管理業務部門等(工場や営業所を除く))を移転・拡充することなど

【市内の地方活力向上地域】

- 浄谷南産業用地、小野工業団地、小野流通等業務団地、浄谷工業団地、
- 準工業地域地区(葉多町・王子町・片山町・大島町)、
- まちの地域(住吉町・菅田町地区)、
- 万勝寺(中山中越地区・西山地区)、
- 産業拠点区域(下大部・高田・住永・喜多・鹿野・古川地区)、
- 流通拠点区域(樫山地区)

行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

平成26年6月に全部改正された行政

不服審査法(平成26年法律第68号)が4月1日から施行されるのに伴い、条例で規定されている不服審査制度等の手続について行政不服審査法との整合性を図るため関連する条例を整理しようとするもの。「平成28年4月1日施行」

小野市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

国に先行して小野市空き家等の適正管理に関する条例を制定(平成24年9月)していたが、この度国において「空家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行されることに伴い、法の規定との整合性を図るために改正しようとするもの。ただし、小野市における空家等対策の特徴である「市民、自治会、議会及び行政」が一体となつて対策に取り組む部分についてはその主旨を残したものとする。「公布の日から施行」

【主な改正内容】

- ・用語等につき法の規定との整合(法との重複規定は削除)
- ・特定空家等の所有者に対する措置(指導・勧告・命令)について、これまでどおり自治会からの要請に基づくものとするほか、法の規定に従い市長が特に必要と認めた場合を加える。
- ・行政代執行に関して法の規定に基づき執行できるが、これまでどおり、議会の議決案件とする。

小野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

個人番号カードを利用してコンビニエンスストア等で印鑑登録証明書を交

付するサービスを実施するために改正しようとするもの。(6月13日頃から開始予定)「規則で定める日から施行」
 ○コンビニエンスストア等に設置してある端末器で発行ができるようになる証明書

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書
- ・所得証明書(課税・非課税証明書)

小野市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 乳幼児等医療費の助成の対象年齢について、子育て世帯への経済的支援として現在の満15歳(中学3年生)までから満18歳(高校3年生)まで3年間拡大しようとするもの。(満18歳までの医療費の完全無料化は兵庫県内初)「平成28年7月1日施行」

小野市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 北播磨総合医療センターや兵庫あおの病院等医療施設が集積する「市場町南山地区地区整備計画区域」の東側が県の福祉拠点先行整備区域に指定され福祉施設等の整備が予定されていることから、当区域における地区計画を変更したことに伴い、当該区域(福祉サ

ービス地区)における建築物の制限に關して必要な事項を追加(介護サービス事業の用に供する建築物等を建築できる建築物に加える等)しようとするもの。「平成28年4月1日施行」
小野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

国民健康保険法施行令の改正により

〔国民健康保険税の改正内容〕

	医療分		後期高齢者支援分		介護分	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割(%)	8.20	変更なし	2.50	変更なし	2.30	変更なし
均等割※(円)	26,000	変更なし	8,000	変更なし	9,000	変更なし
平等割※(円)	25,000	変更なし	8,000	変更なし	6,000	変更なし
限度額※(円)	520,000	540,000	170,000	190,000	160,000	変更なし

※1世帯における年間の最高額全体で850,000円⇒890,000円

※均等割・平等割について低所得者には軽減措置(7割・5割・2割)あり。

- 7割軽減：前年の世帯の合計所得≤33万円
- 5割軽減：前年の世帯の合計所得≤33万円 + $(\frac{\text{改正前}}{26.5} \Rightarrow \frac{\text{改正後}}{26.5}) \times \text{被保険者数}$
- 2割軽減：前年の世帯の合計所得≤33万円 + $(\frac{\text{改正前}}{47} \Rightarrow \frac{\text{改正後}}{48}) \times \text{被保険者数}$

基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額の賦課限度額の引き上げ並びに低所得者の保険料軽減措置の拡充が行われることとなったため、今後、地方税法施行令の改正が見込まれることから国民健康保険税の課税限度額等を見直そうとするもの。(改正内容は、国保運営協議会へ諮問、答申済)「平成28年4月1日施行」

小野市下水道条例及び小野市農業集落等排水処理施設管理条例の一部を改正する条例の制定について
 下水道等に係る使用料を15%引上げ、事業経費に見合った適正な使用料収益を図ろうとするもの。「平成28年10月1日施行」

基本使用料 (1月につき)	従量使用料 (1月1立法メートルにつき)	
10立法メートル以下 1,080円 ⇒1,242円	10立法メートルを超え 20立法メートル以下の分	129.60円 ⇒149.04円
	20立法メートルを超え 50立法メートル以下の分	156.60円 ⇒179.28円
	50立法メートルを超え 100立法メートル以下の分	183.60円 ⇒210.60円
	100立法メートルを超え 200立法メートル以下の分	218.16円 ⇒250.56円
	200立法メートルを超え 500立法メートル以下の分	252.72円 ⇒290.52円
	500立法メートルを超える分	282.96円 ⇒325.08円

小野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
 火を使用する設備の位置、構造、管理の基準等に関して、新たな火気設備及び器具が流通してきたことに伴い、当該器具等と可燃物との間に設けられるべき安全な距離に係る規定の整備を行おうとするもの。「対象火気設備等

の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に關する基準を定める省令」の改正に基づくもの。「平成28年4月1日施行」

- ガスグリドル付コンロ(直火で加熱したプレートにより調理する機器)や熱量の大きい5.8kwの電磁誘導加熱式調理器を追加
- 電気コンロ、電気レンジ、電磁誘導加熱式調理器を電気調理器に統合など

小野市立幼稚園に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 子育て支援施策として、4、5歳児における保育料の無償化を行うため、市立幼稚園における保育料(1人月額5,500円・入園料6,000円)を一定期間、無料とするもの。保育所については、別途規則改正により対応する。(平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間)「平成28年4月1日施行」

小野市の事務所的位置を変更する条例の制定について
 小野市の事務所(新庁舎)の位置を確定させ、新庁舎整備事業に着手することから、地方自治法第4条第1項の規定により変更を行おうとするもの。(平成32年4月から新庁舎での業務開始予定)「規則で定める日から施行」

変更前：小野市王子町宮山806ノ1
 変更後：小野市中島町531番地



主な議案

小野市学習等供用施設(コミュニティ供用施設)の管理に係る指定管理者の指定について

小野市学習等供用施設(コミュニティ供用施設・10施設)の管理を行わせる指定管理者を指定するため。

《施設の名称》

復井会館、三和会館、新部会館、黍田地区多目的研修集会施設、河合西会館、青野ヶ原会館、河合中会館、粟生会館、西山会館、昭和会館

《団体の名称》

各地域の自治会長(区長)

《指定の期間》

平成28年4月1日～平成33年3月31日まで

小野市一般廃棄物最終処分場の管理に係る指定管理者の指定について

《施設の名称》

小野市一般廃棄物最終処分場

《団体の名称》

尼崎市金楽寺町二丁目2番33号株式会社タクマテクノス西日本支社

《指定の期間》

平成28年4月1日～平成31年3月31日まで

小野市道路線の認定について

・市道1754号線 長さ≒145.00m 黒川町

民間開発事業による道路敷の寄附に伴って整備された路線を新規認定するもの。

小野市道路線の変更について

・市道2014号線 長さ≒249.0m 山田町

70m 粟生町

道路改良工事により路線を延伸し終点位置の変更認定を行うもの。(延長121.37m)

・市道1753号線 長さ≒140.98m 天神町

道路改良工事により路線を延長し終点位置の変更認定を行うもの。(延長95.00m)

・市道6328号線 長さ≒100.00m 池田町

県道の道路改良工事に伴い市道路線を縮小し起点及び終点位置の変更認定を行うもの。(縮小△73.47m)

・市道6331号線 長さ≒185.09m 中谷町

県道の道路改良工事に伴い市道路線を縮小し終点位置の変更認定を行うもの。(縮小△9.38m)

・市道4022号線 長さ≒1684.71m 大島町

大島橋の廃止に伴い市道路線を延長し起点位置の変更認定を行うもの。(延長1167.00m)

・市道4118号線 長さ≒1022.90m 市場町

大島橋の廃止に伴い市道路線を縮小し起点及び終点位置の変更認定を行うもの。(縮小△1154.90m)

・市道3126号線 長さ≒697.13m 来住町

現況市道の延長上に公共の用に供している区域があるため市道路線を延長し起点及び終点位置の変更認定を行うもの。(延長64.00m)

・市道4441号線 長さ≒97.00m 山田町

開発事業の廃止により市道路線の一部を縮小し起点及び終点位置の変更認定を行うもの。(縮小△1303.00m)

土地の取得について

新庁舎の整備に伴い必要となる土地を取得しようとするもの。
所在地…小野市中島町568番地 他9筆

面 積…14,418㎡

取得金額…3億9,324万円

小野市副市長の選任について

高田町 小林昌彦氏(新任)

粟生町 小林清豪氏(再任)

小野市固定資産評価委員の選任について

高田町 小林昌彦氏(新任)

補正予算関係議案

平成27年度小野市一般会計補正予算(第4号)

補正額 △188,200千円 減額
補正後総額 19,805,200千円
平成27年度小野市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

補正額 45,000千円 追加
補正後総額 6,850,500千円
平成27年度小野市都市開発事業会計補正予算(第2号)

収益的収入
補正額 △651,800千円 減額
補正後総額 9,700千円
収益的支出
補正額 △647,400千円 減額
補正後総額 14,100千円
資本的収入
補正額 8,800千円 追加

補正後総額 45,400千円
資本的支出
補正額 △36,000千円 減額
補正後総額 46,300千円
平成27年度小野市水道事業会計補正予算(第2号)

収益的収入
補正額 30,000千円 追加
補正後総額 1,412,000千円
収益的支出
補正額 △20,000千円 減額
補正後総額 1,205,000千円
資本的収入
補正額 △8,000千円 減額
補正後総額 232,000千円
資本的支出
補正額 △90,000千円 減額
補正後総額 652,000千円
平成27年度小野市下水道事業会計補正予算(第1号)

収益的収入
補正額 36,000千円 追加
補正後総額 1,588,000千円
収益的支出
補正額 △19,000千円 減額
補正後総額 1,736,000千円
資本的収入
補正額 △170,000千円 減額
補正後総額 1,105,000千円
資本的支出
補正額 △97,000千円 減額
補正後総額 1,574,000千円
平成27年度小野市一般会計補正予算(第5号)

補正額 1,588,000千円 追加
補正後総額 1,995,800千円 追加

一般会計 補正予算の 主な内容

今回の補正では、年金生活者等支援臨時福祉給付金に係る経費や保育所利用者の負担軽減に係るシステム改修経費、ふるさと納税に係る基金積立並びに北播磨総合医療センターへの追加負担等各事業の決算見込によるものです。また、国の補正予算に伴う、自治体情報セキュリティ強化と地方創生加速化に係る事業のほか、被害事故により全損した安全安心パトロール車の購入経費を追加しています。

平成27年度 一般会計3月補正予算概要

(単位：千円)

内 容	担 当 課	補 正 額	補正後予算額
北条鉄道運行対策経費 北条鉄道の経常損益に対し、固定資産税相当分を助成。	総合政策部	620	620
ふるさと振興基金積立金 ふるさと納税が好調。納税決算見込み額を当該基金へ積み立て。	財 政 課	15,000	25,200
通知カード・個人番号カード推進事務経費 国の補正に伴い、カード作成・交付事務に係る経費を前倒し。	市 民 課	8,200	27,000
障がい者自立支援給付費 障がい者通所施設の開所に伴う通所給付費の増加。その他、療養介護、補装具給付費についても増額。	社会福祉課	15,000	697,502
年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業 低所得の高齢者を対象に30,000円を給付。給付金約4,700人分の他、システム改修費等の給付に係る事務費も含む。	社会福祉課	150,000	150,000
北播磨総合医療センター企業団負担金 両市からの支援総額を13億円から17億円に増額。小野市の負担割合は40%。	健 康 課	210,287	773,965
保育所利用者負担軽減システム改修費 保育料の負担軽減措置に対応するシステム改修費用。	子育て支援課	3,000	5,633
選挙人名簿・投票管理システム改修経費 選挙直前転居者に対応する選挙人名簿登録制度の見直しと、選挙権18歳以上への引き下げに係るシステムの改修経費。	選挙管理委員会事務局	2,100	6,865
人件費及び人件費負担金補正 決算見込みに基づく人件費の精査。	総 務 課	-49,454	3,054,498
情報セキュリティ強化対策 住民情報セキュリティを強化するとともに、県セキュリティクラウドを活用したネットワークを構築。	情報政策課	80,000	80,000
安全安心パトロール車輛購入 被害事故により全損した安全安心パトロール車の購入に係る経費。	市民安全部	1,600	1,600
次世代へつなぐ匠の技継承 らんらんバス市内観光ルート運行 観光宣伝推進経費 そろばんリユース事業 伝統的工芸品等普及振興経費 伝統産業会館改修事業 そろばん教育推進経費	総合政策部 産業創造課 観光交流推進課 学校教育課	67,000	67,000

平成28年度当初予算関係

子育て支援と教育の更なる強化、都市基盤の充実と地域産業の活性化、高齢者の活躍推進と市民力・地域力の向上に重点を置いた、平成28年度当初予算が上程され、予算特別委員会での付託審査を経て、可決されました。



(単位：千円)

会 計 別		平成28年度
一 般 会 計		20,010,000
特 別 会 計	国民健康保険	6,824,000
	介護保険	3,768,000
	後期高齢者医療	492,000
	小 計	11,084,000
企 業 会 計	都市開発事業	846,400
	水道事業	2,017,000
	下水道事業	3,388,000
	小 計	6,251,400
合 計		37,345,400



チューリップ きれいにさいたよ! はるみつけた!
(下東条西保育所)

(一般質問は発言した議員が編集しました)

平成28年 3月定例会

市議会ホームページ内の「ビデオライブラリ」からも、議会の様子をご覧いただけます。

HPアドレス: <http://www.ono-sigikai.jp/>

一般質問発言者

河島 三奈 議員

- ・女性活躍推進について
- ・市庁舎移転における災害対策について
- ・議案第19号 小野市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

久後 淳司 議員

- ・定住化における支援について
- ・介護人材の確保について

高坂 純子 議員

- ・議案第14号 小野市手話、要約筆記、点字等意思疎通手段利用促進条例の制定について
- ・認知症の方の介護について
- ・神戸電鉄粟生線について

山中 修己 議員

- ・介護保険制度改正への対応について
- ・「夢の森公園」の維持管理について
- ・小野市のおいしい水「おのみず」について

加島 淳 議員

- ・新たな産業団地について
- ・小野市不法投棄防止条例について

椎屋 邦隆 議員

- ・電力経費削減について
- ・市内河川の豪雨被害箇所への復旧状況等について
- ・教職員等のメンタルヘルスケアについて

平田 真実 議員

- ・男女共に働きやすい体制づくりについて
- ・議案第1号 平成28年度小野市一般会計予算について(4・5歳児の幼児教育・保育の保護者負担軽減)

藤原 章 議員

- ・小野市内の公営住宅について
- ・子育て支援の充実について
- ・小野市福祉給付制度適正化条例について
- ・議案第22号 下水道使用料の引上げについて

河島 信行 議員

- ・保育環境の充実について
- ・北播磨地域各市町との図書館の連携について
- ・産業団地の誘致について
- ・議案第1号 平成28年度小野市一般会計予算について(シニア世代社会参加推進事業)
- ・議案第19号 小野市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

竹内 修 議員

- ・保育料の軽減について
- ・発達に課題のある子どもへの療育等について
- ・放課後児童クラブの現状について



改革クラブ

河島 三奈 議員

女性の活躍推進について

質問 小野市における特定事業主行動計画の策定及び概要は。

答弁 全庁的に各世代の職員で構成するワーキンググループを設置し計画の策定に取り組んでいる。同グループでは小野市職員の現状を把握するとともに全職員を対象としたアンケートによる意識調査を実施し、その結果を踏まえ課題を分析している。課題として挙げられた、女性職員の割合が少ないこと、過去において限定的な業務への配属や、家庭への配慮を優先してきたことが、女性の活躍を阻害する要因かもしれないということを受けて、計画の概要としては、①採用受験者の女性を増加させる②男性の育休の普及に努める③長時間勤務の抑制④女性管理職の割合目標を設定すること、加えて女性活躍の理解やキャリア意思を高める

ための研修等人材育成を行うなど、今後更に女性が活躍するための方策を盛り込むことを考えている。

(市当局)

質問 女性職員の部長級への登用を市民も期待していると思うが。

答弁 実力成果主義の下、人材育成や環境整備を進め、可能な範囲で取り組む。平成28年度には女性部長が誕生する予定である。

(市長)

市庁舎移転における災害対応について

質問 大規模災害時の消防本部との連携は。

答弁 消防本部の指揮命令は高機能消防指令センターを中心に、現場で指揮本部を立ち上げ、そこを中心としており、離れた災害対策本部の指揮下にあっても命令系統に支障を及ぼすものではない。

(消防長)



市民クラブ

久後 淳司 議員

定住化における支援について

質問 「住むなら！やっぱりおの」のパンフレット活用について

答弁 3回目となるパンフレット改訂では、施策をシンプルに分かり易く伝えるというコンセプトを踏襲し、切れ目のない子育て支援や教育の充実等の発信に加え、実際に居住されている市民の声や、街並みなどを多く掲載する工夫をしている。そして4月から市外の住宅展示場、不動産業者、イオン等の商業施設へ配布を計画している。

また、若年層をターゲットに「日めくりカレンダー型」のパンフレット作成にも取り組んでおり、「住むならおの」の活動と併せて、県内の大学等への配布も予定し、さらにSNSや動画配信など多様なメディアを活用した情報発信への取組も強化していく。

(市当局)

介護人材の確保について

質問 シルバー人材センターとの連携について

答弁 シルバー人材センターでは、就業拡大推進員が介護事業所等を訪問し、就業機会拡大に努めているが、新たな就業などの雇用拡大までには至っていない。その要因としては、介護事業所等の求めている人材が、有資格者等を中心としており、提供できる業務とうまくマッチングできないことが考えられる。

このたび初めて開催した、介護事業所セミナーでの意向調査の結果を踏まえ、シニア世代の雇用に前向きな介護事業所や、シルバー人材センターなどと協議・検討し、シニア世代の新たな雇用形態の構築など、介護人材不足解消に寄与できるように努めていく。

(市当局)



市民クラブ
高坂純子議員

小野市手話、要約筆記、点字等意思疎通手段利用促進条例の制定について

質問 意思疎通手段への理解と普及等を進めるための具体的方策を問う。

答弁 広報やホームページ等での条例の周知、手話通訳者等の意思疎通支援者派遣事業の拡充、学習支援や意思疎通支援従事者養成講座の充実などに取り組む。障がいのある人とならない人が、理解し合い尊重することを基本として検討・協議を重ねていく。
(市当局)

認知症の方の介護について

質問 小野市では高齢者数に対する認知症高齢者の比率が、10年後には13・7%になると推計されている。心身ともに辛い状況にある介護者への支援と負担軽減について問う。

答弁 介護者家族主体で活動されて

いる「小野市くすの木会」、市内5施設にある「認知症カフェ」等、相談やリフレッシュできる場所が提供されている。「認知症初期集中支援チーム」からの早期発見早期治療への支援などもあり、これらの周知に努めたい。
(市当局)

神戸電鉄粟生線について

質問 粟生線の将来について根幹的な議論を行うため沿線市長や神鉄でつくる協議の場の設置が提案されたが、市長の考えを問う。

答弁 粟生線については、沿線住民以外も含め800万人以上の県民が乗っており、県も中心となって議論すべき問題である。また全線で96億円を超える売上があり、経常利益率8・5%と安定した経営状況であることから、現時点で経営会議的な戦略会議等については「積極的静観」をしたい。
(市長)



市民クラブ
山中修己議員

介護保険制度改正への対応について

質問 新しい介護予防・日常生活支援総合事業に対する準備状況は。

答弁 要支援1、2の方の介護サービスは平成29年4月1日から新たな事業に移行する。進捗状況であるが、現在は国のガイドラインに基づき検討しており、この結果をもとに新しいサービス類型や費用と利用料などについて、市内の介護事業者に、本年1月に説明し、意見をいただいた。今後、平成28年上期に、事業者等からの意向を整理し、事業者指定の基準案の作成を行い、下期に、事業者の登録、対象者への通知やパンフレット配布を行う予定である。
(市当局)

夢の森公園の維持管理について

質問 維持管理の状況と費用は。

答弁 小野市都市施設管理協会が金

鐘城遺跡広場を含め、週3回の清掃と年4回の除草作業のほか毎月の定期点検を行っている。費用は年間約200万円。利用者は年間1万人程度と推測している。
(市当局)

質問 市の観光スポットとしての活用方策は。

答弁 単なる改善や修繕ではなく、かわい快適の森や青野原病院の跡地利用までを含めた河合地区の全体計画の中で夢を描き、戦略をたてていくことが重要である。
(市長)

小野市のおいしい水「おのみみず」について

質問 これまでの収支と今後の方向性は。

答弁 過去5年間で6万本制作し、160万円の赤字である。これは市の水道水の安全性等のPR費用と捉えている。方向性については、実績を踏まえ、様々な面から検討していく。
(市当局)



改革クラブ

加島 淳 議員

新たな産業団地について

質問 新産業団地の事業内容は。

答弁 新産業団地は「小野長寿の郷構想 市場地区」に計画している。面積は約40ha、北播磨総合医療センターから東へ500mで新都市中央線の北側に位置する。

県企業庁と小野市の共同事業方式で行い、企業庁が造成・分譲を、小野市は道路・上下水道・公園などの公共インフラの整備を進める。

総事業費は約84億円で、小野市負担の事業費は約17億円。事業期間は平成28年度から6年間で、31年度から段階的に分譲を開始する。

質問 今後の地元住民への説明会の予定は。
(市当局)

答弁 地元説明は大変重要と考えている。組織の体制が整い次第、説明会を開催していく。
(市当局)

小野市不法投棄防止条例について

質問 不法投棄防止条例制定後の取組と現状は。

答弁 「広報おの」やホームページへの掲載、全戸回覧、約300枚の看板の設置など意識啓発に努めている。また重点警戒区域を設定し、毎日のパトロールを行っている。条例制定後5か月間で発見した不法投棄件数は68件で、所有者、自治会、警察などと迅速に処理した。
(市当局)

質問 土地所有者が不法投棄を防止するため柵、監視カメラ等を設置する際の補助金の利用状況は。

答弁 申請件数は防止柵設置が1件で、監視カメラ設置が1件。設置費用の2分の1を助成した。
(市当局)



無会派

椎屋 邦隆 議員

電力経費削減について

質問 市庁舎及び市公共施設の総電気料金について問う。

答弁 市庁舎1,400万円、市民会館・コミセン合計で2,300万円、ゆびか2,000万円、学校等4,900万円、アルゴ2,800万円など、総計で2億2,000万円。
(市当局)

質問 現契約事業者と新電力との比較と今後の計画について問う。

答弁 新電力に切り替えると、800万円程度の削減だが、安定供給の観点から関西電力と引き続き契約する。今後も電力市場とエネルギー政策の動向を注視する。
(市当局)

市内河川の豪雨被害について

質問 被害復旧状況について問う。

答弁 鳥谷川と後谷川は、復旧完了。大島川と万勝寺川の川底土砂撤去等

暫定的な対応は完了。護岸復旧は、新年度から実施する。
(市当局)

質問 今後の豪雨対策を問う。

答弁 新年度から「加古川流域大規模災害氾濫に関する減災対策事業」が始まる。河川のハード面の対策に加え、いかに避難して命を守るかという住民意識面での対策も講じていく。
(市当局)

教職員のメンタルケアについて

質問 市立学校・園における教職員の現状と対策・研修等について問う。

答弁 本年度は10名が休職。大半がけがや一般疾病で、メンタルケアを必要とする休職者の割合は、県全体に比べ半数程度である。今後もノー残業・部活・会議デー、ストレスマネジメントの研修、ストレスチェック、臨床心理士による専門相談等県教委と共に働きやすい職場づくりに努める。
(教育長)



市民クラブ
平田 真実 議員

男女共に働きやすい体制づくりについて

質問 職員の残業時間について

答弁 次世代育成支援対策を進めており、小学校就学前の子を持つ職員を対象に、時間外勤務の目標を年間150時間以内としている。時間短縮勤務制度の活用も推進する。

(市当局)

質問 女性の管理職について

答弁 本市女性管理職の割合は8.7%で、全国市町村平均に比べ低い率となっている。ただし、45歳以下の女性職員は、33.6%と相当割合となることから、今後徐々に女性管理職が増加していく見込みである。

(市当局)

質問 結婚等により職員の姓が変わった際の対応について、現在旧姓を使用する職員がいない現状を踏まえ、要綱等を策定してはどうか。

答弁 市職員・教員ともに法令等に抵触せず、職務遂行上支障がなく、かつ市民サービスの低下を招かない場合には、所属職場で旧姓を使用することまでは制限していない。要綱等は作成せず、フレキシブルな対応をしていく。

(市長)

4・5歳児の幼児教育・保育の保護者負担軽減について

質問 幼稚園への希望者が減ると懸念するが、運営については。

答弁 そろばん・読み書き・英語等々の教育について検討し直し、魅力をアップしていく。

(市当局)

質問 今回の対象は、認可保育所と幼稚園だが、事業所内保育所、認可外保育所についても助成する考えは。

答弁 市の基準を満たすこと等を条件に認可外保育所や、市外の幼稚園に通う場合なども同等に助成し、子育てしやすい環境を整備していく。

(市長)



日本共産党
藤原 章 議員

市営住宅の建て替えについて

質問 新市庁舎建設に伴い、「今後の投資事業はゼロベースで見直す」とされているが、市営住宅の建て替えはどうするのか問う。

答弁 建て替えに伴う家賃の上昇が大きな問題であり、また国は、空き家を公営住宅に活用する検討を始めたので、それを注視したい。現時点では建て替え計画を進める予定はない。

(市当局)

保育料算定基準の変更と影響について

質問 平成27年度から保育料の算定方法が変更されたが、影響を問う。

答弁 調査では増額となったケースが約15%、変動なしが約40%、減額が約45%である。

(市当局)

質問 基準改定で増額する世帯は気の毒だ。引き下げる考えはないか。

答弁 県内で8市町が増額に対する経過措置を採っているが、入所者間

で不均衡が生じるため、小野市は経過措置を設けない。

(市当局)

アフタースクールについて

質問 アフタースクールを必要とする児童を全員受け入れるためには、施設や人員など、どの程度の条件整備が必要か問う。

答弁 近く小野東小学校のクラブ室を2室に増やし、定員を50人から80人に、神鉄「おのっこクラブ」も定員を増やすことで不足なく受け入れられる予定である。

(市当局)

下水道料金引き上げについて

質問 料金引き上げは弱者に与える影響が大きいので賛成できない。市民税で補填するのは弱者救済の良い施策だと思いが、考えを問う。

答弁 下水道事業会計には毎年基準外で3億5000万円程度繰り入れられている。違う施策に回せば、もっと市民サービスが充実できる。

(市長)



無会派
河島信行議員

保育環境の充実について

質問 保育士の確保支援について

答弁 国は、平成27年度から子ども・子育て新制度において、公定価格に保育士の処遇改善に係る加算額を組み込んでおり、市はその経費の4分の1を負担している。加えて、保育士採用試験の募集要項作成の助言や、保育士の給与等が適切な水準を確保できるよう人事院勧告の情報提供等を行っている。(市当局)

産業団地の誘致について

質問 地元企業への優遇策について

答弁 地元企業に限らず、誘致に係る優遇策は、早期に分譲を進めるための有効な手段である。今後、整備を進めていく中で、県企業庁と協議を進め、立地支援制度を設けたい。(市当局)

質問 新産業団地内に公園や従業員

向けの保育所、商業エリアの誘致について

答弁 目的は産業用地の整備で、企業や工場の誘致を中心に進める。これら利便機能の誘致は、新産業団地に限らず、福祉拠点地区や既存の小野工業団地、小野流通等業務団地のニーズを踏まえ、今後の課題のひとつと考えている。(市当局)

小野市福祉医療費助成に関する条例の改正について

質問 条例改正により助成対象が拡大されるが、コンビニ受診の懸念について

答弁 これまでの医療費助成の実績や時間外診療件数を見ても、現行の中学3年生までの医療費完全無料化が救急医療体制等に影響しているとの認識はない。高校3年生まで助成対象を拡大しても、ほぼ影響はないと分析している。(市当局)



公明党
竹内修議員

保育料の軽減について

質問 小野市における多子世帯への保育料軽減の考え方について

答弁 国の新たな多子世帯保育料軽減事業については、その財源の4分の1を、また、県の軽減事業のうち第2子に係る事業については、その財源の2分の1をそれぞれ市が負担する。これらの事業は国、県、市の共同体制による新たな制度の構築であり、大いに意義があると考えている。(市当局)

発達に課題のある子どもへの療育について

質問 近隣において療育や相談、診断等を受けることのできる施設の現状について

答弁 市内では、福祉総合支援センターに発達支援室を開設している。そこでは、臨床心理士2人、臨床発達心理士1人、特別支援教育士1

パーバイザー1人の計4名を配置し、各種の療育支援等を行っており、専門的な相談や診断等が必要な場合には医師の紹介等を行っている。今後も運営体制の充実・強化に取り組む。

また、北播磨総合医療センターの発達外来・発達行動外来で、相談・検査・治療をしているほか、市外では、明石市にある県立こども発達支援センター等でも相談や診断等が受けられる。(市当局)

アフタースクール現状について

質問 入所の判断基準等について

答弁 申し込み者数が受け入れ可能人数を上回った場合、優先順位に基づく選考で決定している。

来年からの高学年児童への利用対象拡大に向けた調整等を踏まえ、ひとり親家庭であるかや、保護者の就労形態・疾病、児童の障害の状況などを評価点数で数値化し、入所決定を行うこととしている。(市当局)

予算特別委員会意見

予算総額 373億円

平成28年度の小野市予算が3月定例会に提出されました。これを受け議会は、全議員が委員となる予算特別委員会を設置して、3月15日、16日及び22日の3日間、担当部局ごとに予算審査を実施しました。

新年度予算編成にあたって掲げられた“NEXT おの”創生～次世代へつなぐ「新たなまちづくり」へのチャレンジ～にどう取り組むのか、そして厳しい財政状況が続いている中で市政をどのように運営するのかなど、委員から多くの意見が出されました。

予算特別委員会が各部局へ要望した意見は下記のとおりです。

◎おのウイメンズ・チャレンジ塾

市民安全部

◎地域のきずなづくり支援事業は、平成27年度から自治会での諸活動に対して支援を行う事業であるが、地域のコミュニティ向上を図るため、今後一層推進されたい。

市長公室

付託議案（7件）

議案第1号	平成28年度小野市一般会計予算
議案第2号	平成28年度小野市国民健康保険特別会計予算
議案第3号	平成28年度小野市介護保険特別会計予算
議案第4号	平成28年度小野市後期高齢者医療特別会計予算
議案第5号	平成28年度小野市都市開発事業会計予算
議案第6号	平成28年度小野市水道事業会計予算
議案第7号	平成28年度小野市下水道事業会計予算

市民福祉部

◎シニア世代社会参加推進事業は、シニア世代の未来開発セミナーの開催等を通じて、定年退職後の第2の人生における仲間づくりや社会参加などの活動を啓発する新たな事業であるが、所期の目的が達成できるように鋭意取り組まされたい。

◎市民の健康増進、健康寿命の延伸を図るため、町ぐるみ健診等の受診率向上について、なお一層努力されたい。

◎平成26年度から取り組まれていた病児・病後児保育事業は、「子育てと就労の両立」という保護者ニーズに対応する取組である。保育開始時刻の前倒しなど弾力的な運用を期待したい。

地域振興部

◎こだまの森公園は、山に囲まれた自然あふれる丘陵地にあり、16ホールあるグラウンドゴルフ場や芝生広場、アスレチック遊具などが整備されている。平成

28年度にトイレの増設と改修、駐車場拡張、休憩施設の新設等に取り組みされるが、小さな子どもが使用できる遊具等があればより充実すると考えられ、今後検討されたい。

◎有害鳥獣対策については、防護柵の整備や猟友会への駆除の委託、狩猟免許取得時の補助拡充などに取り組みされるが、今後とも地域の実情に合った総合的かつ実効性のある対策を講じられたい。

教育委員会

◎好古館の運営や文化財の調査研究などにたずさわる学芸員は、小野市の歴史の紹介を通して郷土を愛する心の醸成を図るなど、その役割は大きなものがある。今後も人材の確保や育成等に努められたい。

◎「トライやる・ウィーク」は、中学2年生の生徒が地域の事業所での社会体験活動を通じ、「生きる力」の育成などが図られている。平成10年度から取り組まれている定着した事業であるが、今後とも受入れ事業所の拡大など、その充実に努められたい。



予算特別委員会

**平成28年度
予算重点項目**

- 子育て支援と教育の更なる強化
- 都市基盤の充実と地域産業の活性化
- 高齢者の活躍推進と市民力

平成27年度 政務活動費収支報告書

会派に対する政務活動費一人あたり月2万円交付

(単位：円)

		市民クラブ 7名	改革クラブ 3名	公明党 2名	藤原 章 1名	山本悟朗 1名	椎屋邦隆 1名	河島信行 1名
収入	支給額	1,540,000	660,000	440,000	220,000	220,000	220,000	220,000
	研究研修費	17,696				13,680	26,632	77,068
支出	視察調査費	1,258,215	588,390	359,499	93,734	93,736	93,734	93,734
	資料作成費							
	資料購入費	123,927	9,053	32,400	34,474	18,207	2,892	19,659
	広報広聴費							
	計	1,399,838	597,443	391,899	128,208	125,623	123,258	190,461
差引額		140,162	62,557	48,101	91,792	94,377	96,742	29,539

※平成27年度は5月1日からの任期のため、年額が22万円(通常24万円)になっています。

※差引額がある会派(議員)は、その額を市に返還しています。

平成28年3月定例会の議決結果(賛否の分かれた案件)を公表します

賛成=○ 反対=●

※前田光教議員は、議長のため表決権はありません。

会派名 (3月25日現在の所属人数) 議員名	市民クラブ (7人)						改革クラブ (3人)			公明党 (2人)		無会派 (1人)	無会派 (1人)	無会派 (1人)	無会派 (1人)	議決 結果	
	山中修己	岡嶋正昭	前田光教	高坂純子	小林千津子	平田真実	久後淳司	加島淳	河島三奈	富田和也	川名善三	竹内修	藤原章	山本悟朗	椎屋邦隆		河島信行
小野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	可決
小野市下水道条例及び小野市農業集落等排水処理施設管理条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	●	可決

常任委員会審査報告

3月定例会の提出議案について、常任委員会に審査を付託されたのは、議案第13号から議案第31号までの19議案で、3月24日に総務文教及び民生地域の各常任委員会をそれぞれ開催しました。各常任委員会に審査を付託された議案及び審査結果は次のとおりです。

《各常任委員会に付託された議案》

◎ 総務文教常任委員会 ◎

- 議案第13号 小野市行政不服審査会条例の制定について
 - 議案第16号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
 - 議案第17号 小野市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第23号 小野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第24号 小野市立幼稚園設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第25号 小野市学習等供用施設(コミュニティ供用施設)の管理に係る指定管理者の指定について
 - 議案第26号 小野市一般廃棄物最終処分場の管理に係る指定管理者の指定について
 - 議案第29号 平成27年度小野市一般会計補正予算(第5号)
 - 議案第30号 小野市の事務所の位置を変更する条例の制定について
 - 議案第31号 土地の取得について
- 審査の結果、反対討論はなく、全会一致で可決すべきと決まりました。



◎ 民生地域常任委員会 ◎

- 議案第14号 小野市手話、要約筆記、点字等意思疎通手段利用促進条例の制定について
 - 議案第15号 小野市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について
 - 議案第18号 小野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第19号 小野市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第20号 小野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第21号 小野市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第22号 小野市下水道条例及び小野市農業集落等排水処理施設管理条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第27号 小野市道路線の認定について
 - 議案第28号 小野市道路線の変更について
 - 議案第29号 平成27年度小野市一般会計補正予算(第5号)
- 審査の結果、議案第18号及び議案第22号について、反対討論があり、採決の結果、賛成多数で可決すべきと決まりました。その他の議案については、反対討論はなく、全会一致で可決すべきと決まりました。



議員研修会を実施しています

平成27年度
実績

小野市議会では、市の現状を把握し、行政を取り巻く様々な問題に対応するため、委員会や研修会を実施し、資質向上に努めています。

No.	日時	委員会名	研修内容	担当課名
1	5月18日(月) 10:00~	総務文教	総務文教常任委員協議会(事務事業予定及び主要事業・施策の説明)	所管部局
2	5月18日(月) 13:30~	民生地域	民生地域常任委員協議会(事務事業予定及び主要事業・施策の説明)	所管部局
3	6月25日(木) 10:30~	総務文教	おの夢と希望の教育について(行政視察事前研修)	学校教育課
4	6月25日(木) 14:00~	民生地域	有害鳥獣対策及び農業の6次産業化の支援について(行政視察事前研修)	産業創造課・ 観光交流推進課
5	7月16日(木) 13:30~	総務文教	救助訓練・火災救急の動向について	消防課・救急課
6	8月4日(火) 13:30~	民生地域	大池総合公園市民広場周辺整備・ひまわりの丘公園リニューアル事業に係る現状説明	まちづくり課
7	8月7日(金) 10:00~	総務文教	高齢者等地域コミュニティ活動拠点づくり事業・地域のきずなづくり支援事業について	市民サービス課
8	8月12日(水) 10:00~	総務文教	小野市の財政状況について (予算・決算、地方交付税・地方債・財政健全化指標)	財政課
9	8月12日(水) 11:00~	総務文教	行政視察報告書について(行政視察事後研修)	
10	8月18日(火) 10:00~	民生地域	小野まつりについて	観光交流推進課
11	8月18日(火) 11:00~	民生地域	行政視察報告書について(行政視察事後研修)	
12	9月28日(月) 15:00~	民生地域	新都市中央線について	道路河川課
13	10月6日(火) 10:00~	総務文教	防火講習及び実技指導	予防課
14	10月29日(木) 10:00~	民生地域	生活保護及び生活困窮者自立支援制度について 国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療制度について	社会福祉課 市民課
15	11月1日(日) 10:00~	総務文教	消防防災フェス	消防本部・防災G
16	11月18日(水) 10:00~	民生地域	雨水対策工事及び浄水事業の仕組みについて (黒川町・船木浄水場・焼山配水池・市場水源地)	水道部工務G
17	1月29日(金) 10:00~	民生地域	子ども・子育て支援新制度について	子育て支援課
18	1月31日(日) 10:00~	総務文教	らんらんバス観光ルート乗車	交通政策G
19	2月8日(月) 13:30~	民生地域	介護保険制度及び介護保険事業計画等について 母子保健・成人保健事業における健康づくり戦略について	高齢介護課 健康課
20	2月10日(水) 10:00~	総務文教 民生地域	防災センターの役割と運用について	防災G 消防本部
21	2月10日(水) 13:30~	民生地域	農業委員会法の改正に伴う農業委員会組織の変更について	農業委員会事務局

〈総務文教常任委員会研修会〉



〈民生地域常任委員会研修会〉



◎ 議会の動き ◎

【2月】

- 2日 北播磨総合医療センター企業団議員総会
- 3日 エイジ・ルネサンス・パーティ
 - 〃 小野地区自治会長との意見交換会
- 3日～5日 改革クラブ行政視察(延岡市・白杵市・国東市)
- 4日 全国市議会議長会基地協議会(東京)
 - 〃 兵庫県市議会議長会総会(神戸市)
- 6日 伊藤俊博氏の受賞を祝う会
- 7日 PTCA活動支援事業実践発表会
- 8日 民生地域常任委員会研修会
- 9日 行政視察来市(長崎県佐世保市)
- 10日 議員研修会
 - 〃 民生地域常任委員会研修会
- 11日 洲本市政施行10周年記念式典
- 12日 行政視察来市(大阪府吹田市)
 - 〃 議員協議会
 - 〃 環境審議会
- 16日 地方行政課題研究会
- 17日 東播磨消費者団体協議会
- 18日 議会運営委員会
 - 〃 市議会報編集委員会
- 19日 北播衛生事務組合議会(加東市)
 - 〃 北播磨総合医療センター企業団議会
- 21日 スポーツ表彰式
- 23日 小野加東加西環境施設事務組合議会
- 25日 3月定例会(第1日)
- 26日 北播磨子ども発達支援センター事務組合議会(加東市)
 - 〃 小野加東広域事務組合議会

【3月】

- 6日 おの陣屋大茶会
- 10日 中学校卒業式
- 11日 3月定例会(第2日)
 - 〃 議会運営委員会
- 14日 3月定例会(第3日)
- 15日 予算特別委員会(第1日)
- 16日 予算特別委員会(第2日)
- 17日 幼稚園卒園式
- 18日 商工会議所通常議員総会
 - 〃 新殖産品認定式・永寿企業並びに優良従業員表彰式
 - 〃 特別支援学校卒業式
- 20日 加東市制10周年記念式典
- 22日 予算特別委員会(第3日)
- 23日 小学校卒業式
- 24日 総務文教・民生地域常任委員会
- 25日 議会運営委員会
 - 〃 3月定例会(第4日)
 - 〃 議員協議会
- 31日 北播政経懇話会

【4月】

- 6日 新庁舎建設特別委員会
- 7日 特別支援学校入学式
 - 〃 中学校入学式
- 8日 小学校入学式
- 10日 小野市消防大会
- 11日 幼稚園入園式
- 15日 小野市老人クラブ連合会総会
 - 〃 東播・淡路市議会議長会定例会
- 18日 小野匠工業会総会
- 19日 近畿市議会議長会定期総会(奈良県奈良市)
- 21日 市議会報編集委員会
 - 〃 兵庫県市議会議長会総会(神戸市)
- 24日 青少年補導委員会総会
- 25日 連合区長会総会
- 26日 行政視察来市(埼玉県川越市)
- 28日 議会運営委員会
 - 〃 市議会報編集委員会
 - 〃 北播政経懇話会(三木市)

ぜひ、傍聴にお越しください

6月定例会は、次の日程で開催いたしますので、ぜひこの機会に、議会の傍聴にお越しください。



6月定例会日程	5月30日(月) 午前10時～	本会議(第1日)
	6月21日(火) 午前10時～	本会議(第2日) ※一般質問実施
	6月22日(水) 午前10時～	本会議(第3日) ※一般質問実施
	6月27日(月) 午後1時30分～	本会議(第4日)

定例会の第2日(21日)、第3日(22日)は、議員の一般質問が行われます。

一般質問では、市長から提出された議案や、市政全般について議員が質問し、市長や部長等が答弁します。なお、一般質問の内容は、質問が行われる日までに市議会ホームページで公開します。

傍聴の手続きは、本会議の当日に本庁舎5階の受付で傍聴者名簿に記入するだけです。なお、傍聴席は34席で、先着順となります。傍聴席が満席の場合は、第2委員会室(傍聴者休憩室)でテレビでの傍聴(ライブ中継)となります。

「託児コーナー」開設します

一般質問が行われる6月21日(火)、22日(水)の午前中は、「託児コーナー」を開設します。就学前のお子さまをお持ちの保護者のみなさまも議会を傍聴していただくことができます。ご希望の方は、6月10日(金)までに議会事務局にお申し込みください。

傍聴者休憩室を開設します

一般質問が行われる2日間は、傍聴の方が休憩していただけるように議場の隣に傍聴者休憩室を開設します。セルフサービスのお茶も用意いたしますので、お気軽にご利用ください。

自宅に居ながら議会の傍聴

《市議会LIVE中継実施中!!》

議会の本会議(定例会・臨時会)が行われているときは、インターネットで生放送がご覧いただけます。また、過去に行われた本会議の録画も同様です。いずれも小野市議会ホームページからご覧ください。

LIVE市議会中継 小野市議会

検索